

平成 21 年度第四期 一級建築士定期講習 二級建築士定期講習 神奈川 受講案内 木造建築士定期講習

登録講習機関

財団法人 建築技術教育普及センター

登録年月日：平成 20 年 11 月 28 日 登録番号：第 1 号

平成 20 年 11 月 28 日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3 年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受けることが義務付けられています。

■ 経過措置

現在建築士事務所に所属又は平成24年3月31日までに所属した建築士は、平成24年3月31日までに最初の建築士定期講習を受ければよいこととなります。なお、現在建築士事務所に所属していない建築士の方も建築士定期講習を受講することができ、講習修了後に建築士事務所に所属した場合は、法定講習の受講として扱われます。

※経過措置の適用期限(平成24年3月31日)が迫ってくると、受講を希望される方が過度に集中し、希望される講習会場での受講が困難になることが予想されます。該当される方はなるべく平成21年度から平成22年度までに受講をされますようお願いいたします。

§ 1. 講習案内

1-1. 受講申込関係書類の配布 **※配布終了いたしました。**

- (1) 配布期間 平成 21 年 11 月 24 日(火)～12 月 11 日(金)(ただし、土曜日、日曜日は除く。)
- (2) 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分(ただし、最終日の 12 月 11 日は午後 3 時まで。)
- (3) 配布場所 社団法人 神奈川県建築士会(4 頁参照)
- (4) 配布価格 無料(受講申込者 1 人に 1 部)

※郵送での配布は行いません。

1-2. 受講申込書の受付 **※受付終了いたしました。**

- (1) 受付期間 平成 21 年 11 月 30 日(月)～12 月 11 日(金)(ただし、土曜日、日曜日は除く。)
- (2) 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
- (3) 受付場所 社団法人 神奈川県建築士会(4 頁参照)

※郵送受付は終了いたしました。

※郵送による申し込みも可(ただし 11 月 30 日(月)～12 月 9 日(水)消印のものに限る)

■ 受講申込書の配布及び受付に係る注意事項

- ・申込書の配布部数が予定数に達した場合や受講申込者数が定員に達した場合は、配布や受付期間中であっても配布及び受付を終了します。
- ・申込書の配布及び申込受付を終了した団体名等は、普及センターホームページでお知らせいたします。

1-3. 受講手数料(テキスト代を含む)

15,750 円 (消費税額 750 円を含む)。

- (1) 一旦納付された受講手数料は、財団法人 建築技術教育普及センター(以下普及センターという)の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。
- (2) 受講申込書類の不備などにより受講資格の確認ができない方については、受講手数料を返還いたします。
- (3) 講習テキストは講習日当日に会場で配布します。

1-4. 講習日及び講習地

- (1) 講習日：平成 22 年 2 月 18 日(木)
- (2) 講習地：関内新井ホール
- (3) 定員：250 名

1-5. 講習地及び講習日の変更

転勤などやむを得ない事情がある場合で、且つ、変更先の会場に余裕のある場合に限り、講習地及び講習日の変更が可能です。指定された講習日の 1 週間前までに、変更希望先の講習地の各団体へ、申し出て下さい。

1-6. 講習の構成

- (1) 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義(5 時間)と修了考査(1 時間)の構成になります。なお、講義及び講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 一級建築士定期講習、二級建築士定期講習及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。
- (4) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、受講を希望する講習地の各団体の**受講案内により必ず確認して下さい。**(講義及び修了考査の時間の変更はありません。)

■講習の時間割

項目		内容	時間
受講説明		・講習概要の説明、注意事項の説明	20分
講義		・建築物の建築に関する法令に関する科目	210分
		・設計及び工事監理に関する科目	90分
修了審査 (テキスト参照)	一級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	40問、正誤方式
	二級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法3条に規定する建築物を除く。）の設計及び工事監理に関する科目	35問、正誤方式
	木造建築士	・木造の建築物の建築に関する法令に関する科目 ・木造の建築物（法3条及び3条の2に規定する建築物を除く。）の設計及び工事監理に関する科目	30問、正誤方式

1-7. 修了者の発表

- (1) 講習修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
- (3) 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、講習を実施した各団体及び普及センター各支部で行うとともに、普及センターホームページに掲載します。
- (4) 修了審査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に各団体及び普及センター各支部で行うとともに、普及センターホームページに掲載します。

§ 2. 受講申込み

2-1. 受講資格

一級建築士、二級建築士又は木造建築士として登録している方

2-2. 受講申込みに必要な書類 (1) ~ (5)

- (1) 受講申込書(所定の用紙)
- (2) 写真3枚
無帽・無背景・正面上3分身を写した証明写真(縦4.5cm×横3.5cm)で、平成21年10月以降に撮影したもの。
写真の裏面に講習地の都道府県名、氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付して下さい。
- (3) 振替払込受付証明書(お客さま用)
所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付し、その際発行される「**振替払込受付証明書(お客さま用)**」を受講申込書の所定の欄に貼付して下さい。
- (4) 建築士免許証(免許証明書)の写し(B5サイズに縮小し貼付して下さい。)
 - ①一級建築士、二級建築士又は木造建築士の方は、それぞれ一級建築士、二級建築士又は木造建築士免許証及び免許証明書の写しが必要となります。
 - ②建築士免許証(免許証明書)を紛失等の理由で再交付手続き期間中の場合は、登録証明書等でも可とします。
※建築士免許証明書(携帯型)をお持ちの方は、B5サイズの用紙にコピーしたものを貼付して下さい。
- (5) 受講票返信用封筒(長3: 縦12cm×横23.5cm) ※窓口申し込みの方も必要になります。
あて先明記の上、80円切手を貼付して下さい。

■複数の建築士免許又は免許証明書を有する方への案内

複数(一級、二級又は木造)の建築士免許又は免許証明書を有する方は、その複数の建築士免許証及び免許証明書の写しを提出することによって、当該複数の建築士定期講習の申込みを行ったものとして扱います。この結果、この一回の建築士定期講習を受講することによって、修了と判定されたそれぞれの建築士定期講習について、建築士定期講習修了証が交付されます。(※建築士免許証及び免許証明書の提出がない建築士資格については、当該建築士定期講習の受講とは扱われず、当該資格の建築士名簿に受講履歴の登録がされませんのでご注意ください。)

※複数の建築士免許証(免許証明書)を提出された場合であっても、受講手数料は15,750円(消費税額750円を含む)となります。

(例) 一級、二級建築士免許を有している方は、一級建築士免許証と二級建築士免許証の写しを申込み時に提出されると、一級、二級両方の建築士定期講習を申込みされたこととなります。受講された結果、一級建築士定期講習が修了と判定された方には、一級建築士定期講習と二級建築士定期講習の修了証を交付します。また、一級建築士定期講習を未修了と判定され、二級建築士定期講習は修了と判定された方には、二級建築士定期講習修了証を交付します。

2-3. 受講申込方法

(1) 受付会場での受講申込み

受講申込書関係書類に同封のセンター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、(社)神奈川県建築士会に持参して下さい。

(受講申込書関係書類の記入内容の確認を行いますので、本人がご持参下さい。)

(2) 郵送による受講申込み

① ~~受講申込書関係書類に同封のセンター指定の払込用紙により受講手数料を納付し、受講申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、(社)神奈川県建築士会へ簡易書留郵便にて送付して下さい。~~

② ~~受講申込みは12月9日(水)の消印があるものまで有効です。※郵送受付は終了いたしました。~~

(3) 受講申込みに関する注意事項

- ① 講習会の受付は申込受付順とし、定員になり次第受付を終了します。
- ② 受講申込者数が定員に達したために受講申込ができなかった場合は、受講手数料を返金いたします。本講習は年度ごとの実施となるため、次回への振替は原則行えません。なお、返金の際は、振込手数料の返金はできません。予めご了承ください。
- ③ 受講申込書等における記載内容の不備なもの(申込者氏名が自署でないもの等)及び必要書類のそろっていないものは受付できません。
- ④ 婚姻等の理由で、証明書等の氏名が変更になっている場合には、戸籍抄本等(謄本、個人事項証明書又は全部事項証明書でも可。)氏名の変更が確認できる書類を受講申込書に貼付して下さい。
- ⑤ 受講申込みにより提出した書類については、受講資格なしと判定された場合を除き返還いたしません。
- ⑥ 受講に際し、車椅子を利用される方や介護などの措置が必要な方は、申込時に各団体へお申し出下さい。ただし、障害の程度、会場の都合により希望する措置を受けられない場合があります。

2-4. 受講票の発行

受講票は、受付終了後 2-2. (5) の受講票返送用封筒にて送付いたします。

§ 3. 個人情報の取扱いについて

- ・ 建築士定期講習受講者の受講情報は、財団法人建築行政情報センターの建築士名簿に登録されます。
 - ・ 収集した個人情報は、当財団の個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。
- なお、詳細については、普及センターホームページ (<http://www.jaeic.jp/>) をご覧ください。

§ 4. 講習日・講習会場

■ 建築士定期講習 講習日・会場

(社) 日本建築士会連合会				
団体名	都道府県	講習日	会場名	定員
茨城	茨城	3月17日(水)	茨城県建設技術研修センター	200
栃木	栃木	2月17日(水)	栃木県建設産業会館 3F大会議室	100
群馬	群馬		今回実施なし	
埼玉	埼玉	2月2日(火)	埼玉建産連研修センター	150
千葉	千葉		今回実施なし	
東京	東京	2月22日(月)	東京国際会議場(東京ビッグサイト)	900
	東京	3月2日(火)	東京国際会議場(東京ビッグサイト)	900
神奈川	神奈川	2月18日(木)	関内新井ホール	250
山梨	山梨	1月19日(火)	山梨県自治会館 講堂	150
	山梨	1月26日(火)	男女共同参画推進センター 大研修室	70
長野	長野	2月23日(火)	おと文化ホール(長野県県民文化会館)	150

(社) 日本建築士事務所協会連合会				
団体名	都道府県	講習日	会場名	定員
茨城	茨城		今回実施なし	
栃木	栃木	2月25日(木)	パルティとちぎ男女共同参画センター	80
群馬	群馬	3月2日(火)	群馬建設会館ホール	150
埼玉	埼玉	2月5日(金)	埼玉建産連研修センター	180
千葉	千葉	3月6日(土)	千葉県労働者福祉センター 大ホール	204
東京	東京	2月8日(月)	あいおい損保新宿ホール	350
神奈川	神奈川		今回実施なし	
山梨	山梨		今回実施なし	
長野	長野	3月2日(火)	長野県松本文化会館	200

- 1. 講習会場、定員等が変更となる場合があります。詳細は受講受付団体の配布する資料で確認して下さい。
- 2. ※印は、同じ都道府県の他団体(建築士会又は建築士事務所協会)でも申込書の配布と受付(一部除く)を実施します(詳細は該当する団体に確認して下さい)。

・ 申込書の配布と受付は、上記講習を担当する各都道府県の建築士会及び建築士事務所協会で行なっています。

問い合わせ先 (平日 9:30~17:00)

問合せ先	〒	所在地	電話
(財) 建築技術教育普及センター	104-0031	東京都中央区京橋 2-14-1	03(5524)3105
(社) 日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝 5-26-20	03(3456)2061
(社) 日本建築士事務所協会連合会	104-0032	東京都中央区八丁堀 2-21-6	03(3552)1281

普及センターホームページ (<http://www.jaeic.jp/>) で、制度案内、受講に関する情報を提供しています。

< 神奈川県建築士会及び講習会場案内図 >

・ (社) 神奈川県建築士会

横浜市中区太田町 2 - 22 神奈川県建設会館 5 階

電話 : 045-201-1284

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

【アクセス】 みなとみらい線日本大通り駅(1 番出口)

JR 京浜東北線関内駅(南口)

横浜市営地下鉄関内駅(1 番出口)

} よりいずれも徒歩 5 分

・ 関内新井ホール(講習会場)

横浜市中区尾上町 1-8

※講習会場への直接のお問い合わせはご遠慮下さい。

また、駐車場はございませんので、講習会当日はお車でのご来場はご遠慮ください。

【アクセス】 JR 京浜東北線関内駅(南口)より徒歩 2 分

横浜市営地下鉄関内駅(1 番出口)より徒歩 1 分

